

令和五年 第二回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和五年第二回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

「信無くば立たず」、政治は信頼がなければ成り立たない。これが私の政治信条であります。この政治信条を胸に、三期目となる市政運営の重責を担わせていただくこととなりました。市民の皆さまから託されたこれからの四年間で、南アールプス市の未来を拓くための道筋をつけることが、私に課せられた使命だと改めて意を強くしたところであります。本市が、将来にわたり発展していくための礎を築くべく、「さらに前進、未来を拓く」をスローガンに、市政運営に全力を傾注してまいる所存であります。

令和二年一月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、全国へと広がり、この三年余り、国内経済はもとより市民の皆さまの生活にも大きな影響を与えました。特に、飲食業、観光業への影響は甚大であり、また対面での業務や会議は無くなり、在宅によるテレワークや

オンライン会議が導入されるなど、人々の働き方も大きな変化が求められることとなりました。

地域経済も大きな影響を受けたことから、本市においては、積極的な支援策を繰り返し実施してまいりました。本年五月八日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、五類へと変更され、季節性インフルエンザと同じ扱いとなったことから、社会生活は大きく変化し始めております。ウイルスは無くなつてはおりませんので、引き続き感染予防対策は重要ですが、マスクの着用も自己判断となり、素顔での通勤、通学姿が目立つようになり、徐々にではありますが、かつてと同じような生活に戻りつつあります。

一方、この三年間で、働き方の変化により、地方への移住ニーズが大幅に向上いたしました。自然環境に恵まれ、災害が少なく、道路網が整備され、子育て施策の充実している本市は、県内はもとより首都圏からも魅力的な移住先となることから、コロナ禍が沈静化した後においても、積極的なプロモーションを継続していくことが重要であると認識しております。

本年四月からは市内の各種イベントやお祭りなども再開

し、かつての活気がもどりつつあります。

四月九日には桃源郷マラソン大会が四年ぶりに開催され、二千百三十二人のランナーが桃の花が咲き誇る春の景色を楽しみながら健脚を競いました。二種目十二部門と参加者を限定した中での開催ではありましたが、明るい日常が戻りつつあることを実感させるイベントとなり、令和五年度の南アールプス市がスタートいたしました。

四月二十九日には楡形地区にて「滝沢川あやめ祭り」が、五月十四日には芦安地区にて「芦安新緑まつり」が、地域住民が実行委員となり四年ぶりに開催されました。いずれも地域に縁のあるイベントであり、実行委員会の方々の熱量も高く、再開を楽しみにしていた多くの方々にご来場いただき、盛況なイベントとなりました。

マスクやパーテーションのない生活に戻るまでには、いましばらく時間を要するものと思われれます。しかしながら、市内にはかつてと同じように交流が生まれ、明るい兆しが見え始めているものと強く感じております。この三年間に生まれた新たな働き方や生活様式を活かしながら、再開されたイベントのように、人々が積極的に交流できる機会を取り戻す事

で、日々の暮らしにも彩が生まれ、地域経済の再生にも寄与するものと信じております。

本年は市制施行二十周年の年でもあります。市民が活躍し、活力ある市民生活を今後、五十年、百年と継続していけるよう、さらに本市を前進させ、未来を拓く市政運営を推進してまいります。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、三期目の市政運営の取り組み方針につきまして、議員各位並びに市民の皆さまに基本姿勢をお示しして、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が担うこの四年間において、本市を取り巻く環境は大きな変化が想定され、市の将来を方向付けるうえで、最も重要な時期であると認識しております。平素より、私が申し上げている「南アルプス市が秘めている大きな可能性」を最大限引き出し、更なる発展に繋げるべく、皆さまに向けてお示しする三つの約束を柱として、誠心誠意全力で、三期目の市政に取り組んでまいります。

それでは三つの約束となる、三本の柱についてご説明申し上げます。

まず、第一の柱は、「未来をつくる産業振興」であります。本市にとって、長年の最重要課題でありました南アルプスIC新産業拠点整備においては、国内有数の大型集客施設である「コストコ南アルプス倉庫店」と、地域の魅力を発信する「地域交流施設」の誘致が決まり、「賑わいと活力のある集客交流拠点」として、令和六年度中の開業に向けて、事業者と連携を密にし、着実に準備を進めております。また、集客交流拠点開業後の状況を踏まえ、市内の交通環境や、今後整備が予定されているリニア山梨県駅とのアクセス等を考慮した、交通のハブ拠点の整備につきましても、一体的に検討してまいります。

この集客交流拠点の整備は、間違いなく本市発展の起爆剤となることから、現在、検討を進めております南アルプスIC周辺整備事業に係る五十から六十ヘクタールについても、親和性を持った土地の高度活用を念頭に、本市の更なる発展に寄与できるよう道筋をつけてまいります。

また、集客交流拠点の整備に伴い、多くの方々が、本市を訪れることとなりますので、これを絶好の機会と捉え、本市観光の主力であります、フルーツ観光と山岳観光に結びつけ、観光産業の発展に波及させてまいります。市内全域が「南ア

ルプスユネスコエコパーク」に登録されている、本市の豊かな自然環境を学び楽しんでもらえるよう、伊奈ヶ湖周辺の整備も進めるとともに、清水港からのアクセスの良さを生かしたフルーツを基軸としたインバウンド観光にも力を入れてまいります。

市長就任以来、力を傾注してまいりました企業誘致については着実に成果を挙げております。本市の高い交通利便性と今後のリニア中央新幹線整備を控え、本市への企業の進出意欲は、さらに高まることが想定されることから、現在、進行している企業誘致を着実に進めつつ、更なる優良企業の誘致に努めてまいります。

新産業拠点整備による賑わいの創出を観光産業に波及させ、交流人口の増加を促し、企業誘致による産業の振興を力強く推し進め、雇用の創出を図ってまいります。

第二の柱は、「希望をかなえる子育て応援」であります。本年に入り、岸田首相が「異次元の少子化対策」を掲げる中、私は、これまでの二期八年間の任期において、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めてまいりました。

任期一期目には、十八歳までの子ども医療費及び保育料の一部無償化の実現や、放課後児童クラブの整備充実に取り組み、二期目には、保育料の完全無償化、公立小中学校の給食費無償化を実現するなど、国の政策に先行するだけでなく、同規模の自治体と比較しても、類を見ない少子化対策・子育て支援を展開してきたものと自負しております。

三期目につきましては、これまでの少子化対策・子育て支援を、さらに深化させ、現在、給食費の無償化の対象となっていない私立や市外小中学校に通う、市内の児童・生徒への実質的な給食費無償化に取り組みとともに、社会情勢や、本市の財政状況、子育て世帯の意見等を総合的に勘案し、未就学児世帯への更なる支援も検討してまいります。

安心して子どもを預けることができる保育環境を整えることは、子育てを応援する上で、非常に重要な要素であります。現在、全国的に保育士の不足が顕著となっており、とりわけ本市では、若い世帯の移住・定住の増加が見込まれることから、保育士の人材不足への対応は喫緊の課題であります。このため、保育士の人材の確保に向けて、待遇の改善を図ってまいります。また、日々の保育士の業務の負担軽減を図り、子どもを預ける保護者にとっても利便性が高まるようなI

CT導入の研究を行ってまいります。これらの保育士の人材確保に向けた取り組みについては、早急に検討を進め、成果を出してまいります。

子どもを持ちたいと希望する若い世代の方々が、南アルプス市に住んでいけば、安心して子どもを産み育てることができると思えるように、取り組みをさらに推進し、充実した「南アルプス市の子育て応援」を市内外に発信し、移住・定住にも繋げてまいります。

最後に三本目の柱、「魅力あふれる地域整備」であります。今後の四年間は市が大きく発展するタイミングであることから、市民の皆さまの住環境や、市の発展に繋がるインフラ整備に、しっかりと対応することで魅力ある地域をつくってまいります。

まず、本市と昭和町を結ぶ新鏡中条橋の整備については、周辺市町の都市機能の向上だけでなく、防災面での機能強化、また、企業立地地域が繋がるなど、県全体においても経済効果が期待できるものであります。私の任期中に早期実現に向け、道筋がつけられるよう、県・関係市町と協議を重ねてまいります。

また、釜無川の治水対策として堆積土砂の撤去等を、国・県に要望するとともに、撤去した土砂を活用し、堤防の強靱化を図り、強化した土手の道路化の可能性も検討してまいります。

安心安全な住環境を確保する上で、交通インフラの整備も重要であることから、特に南アルプスインターチェンジ周辺の渋滞対策を視野にいれ、中部横断自動車道、甲西バイパスの二車線化について、国や県、ネクスコ中日本と協議を進めてまいります。また、慢性的な渋滞が発生している六科交差点の渋滞緩和対策につきましても、渋滞解消に向けて、効果的・効率的な手法の検討を進め、対策を講じてまいります。

本市においては、近年、住宅の開発件数が、非常に増加しております。今後も、住宅需要はますます高まってくることで想定されることから、任期中に改訂を予定している市の総合計画や都市計画マスタープランにおいて、将来を見据えたまちづくりの観点から、土地利用の在り方について検討してまいります。

本市では、住宅開発が増加する一方、市内を見渡しますと空き家の増加も目立ってきております。本市が抱える大きな課題と認識しておりますので、住宅政策として空き家の有効

活用や流通する仕組み等を検討し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

また、リニア中央新幹線の整備も進んでくることから、整備状況を注視し、リニア開通による本市への波及効果が最大限得られるよう検討する中で、必要なインフラ整備を進めてまいります。

以上、申し上げました三本の柱の約束を、しっかりと推し進めることで生み出される、「産業振興による雇用創出」、「子育て応援による移住・定住」、「地域整備による都市機能の強化」といった効果を互いに好循環させることができると確信しております。本市が持つ高いポテンシャルを最大限引き出し、南アルプス市の未来を拓いていくよう取り組んでまいりますので、重ねて議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、今年度進めております主要事業の取り組みについてご説明申し上げます。

はじめに、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」について

てであります。

「コストコ南アルプス倉庫店」と「地域交流施設」を中心に、市の玄関口として「賑わいと活力のある集客交流拠点」の実現に向け、国や県、近隣市町の協力を得ながら進めてきた法令手続きについては、大型集客施設の立地が可能になる地区計画が都市計画決定され、三月三十一日には、農地転用許可及び開発許可など、工事着手に必要な全ての手続きが終了しております。

事業用地においては、地権者の皆さまのご理解をいただきながら、南アルプス市への所有権移転等の手続きが完了したところであります。

今後は、造成工事や周辺的环境整備などの基盤整備に着手するとともに、誘致企業との基本契約や交通ハブ拠点の研究、施設愛称の募集に取りかかるなど、事業の早期実現と更なる魅力づくりに向けて準備を進めてまいります。

次に、「南アルプスIC周辺整備事業」についてであります。

インターチェンジ北側の五十から六十ヘクターは、昨年度より、十年後、二十年後の将来を見据え、長期的なまちづ

くりの視点から、有識者や七名の公募委員らで構成する検討委員会を立ち上げ、将来的な土地利用の道標となる「高度活用推進計画」の策定に取り組んでまいりました。

多くの地権者との合意形成や農地法、土地改良事業等との調整など、幾つもの課題があり、短期間で実現することは困難であると認識しておりますが、本市をさらに前進させるため、新産業拠点エリアと親和性を持ち、地域全体の豊かさにつながる土地利用となるよう取り組んでまいります。

次に、「企業誘致の状況」についてであります。

下今諏訪工業団地の各区画については、現在、造成工事を進めているところであります。また、御勅使南工業団地の宮田倉庫南アルプス物流センターについては、土地の引き渡しを完了し、この四月から稼働を開始したところであります。

次に、「若草保育所の整備」についてであります。

現在、改築を進めております若草保育所については、昨年八月に起工式を行い、建物及び付随する設備工事を行っており、建物に関連する工事については、現在、順調に進んでおります。

また、外構工事については、若草生涯学習センター敷地内の駐車場整備や、保育所に隣接する歩道整備工事と調整を図り進めているところであります。

具体的な竣工時期については、外構工事の進捗状況、保育所への申込み状況、園の運営の体制等を踏まえて、今後、お示ししてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」についてであります。ワクチンについては、今年度もすべての方に、自己負担なしで接種を受けていただくことができ、現在、医療機関での個別接種と健康福祉センターでの集団接種を実施しております。

五月から八月までは、高齢者をはじめ、基礎疾患のある重症化リスクの高い方、医療・介護従事者を対象に接種を行い、九月以降は、五歳以上のすべての方を対象とした接種を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の五類移行後も、市民の皆さまの命と生活を守りつつ、地域経済の回復のため、必要な対策は、速やかに実行してまいりますので、市民の皆さまにおかれましても、基本的な感染対策に、引き続き取り組んでいた

だくよう、ご協力をお願い申し上げます。

次に、この四月から実施しております、「夜間救急医療相談」事業についてであります。

夜間の急な病気や怪我などで、救急車への通報や受診の判断に迷う時に、まずは電話で相談いただくことで、医師や看護師が、対応方法や受診の必要性を判断し、内容に応じ当番病院を案内する仕組みとなります。

この「夜間救急医療相談事業」により、いわゆる「コンビニ受診」による地域の救急医療の疲弊を緩和し、医療機関への適正な受診につなげることが期待できるものであります。さらに、本市の限られた救急車の不要不急の出動を抑制することで、真に必要な出動に迅速に対応することが可能となります。

市民の皆さまと、地域医療を守る取り組みとして、判断に迷った時は、「夜間救急医療相談」へのお電話をお願い申し上げます。

次に、「ふるさと納税」の令和四年度の状況についてであります。

ふるさと納税額については、三月の議会において、過去最高となった状況を報告させていただきましたが、令和四年度の最終的な寄附額は、二十二億九百七十九万五千円となり、令和三年度の十六億三千二百二十五万三千円から、三割を超える増加となりました。ご寄附をいただきました皆さまに、改めて感謝を申し上げます。

今年度につきましても、本市の魅力を発信し、さらに多くの方々に応援していただけるよう、新たな返礼品の発掘に向けて鋭意努力を重ね、寄附額の増額を目指してまいります。

次に、「第三次総合計画の策定」についてであります。

現在の第二次総合計画は、基本構想において、本市の将来像に「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス 魅力ある地域資源を活かした 自立のまち」を掲げ、市の最上位に位置する計画として、まちづくりの方針を示しております。この第二次総合計画の計画期間は、平成二十七年度から令和六年度までの十年間であることから、令和七年度からの第三次総合計画の策定に向けて、本議会に関連予算を計上し、今年度より策定の準備を進めてまいります。

第三次総合計画の策定におきましては、先ほど、お示しし

た三本の柱の実現を目指すとともに、目まぐるしく変化する本市の将来を見据え、策定を進めてまいります。

特に、計画期間の十年間は、リニア中央新幹線の整備や、南アルプスインターチェンジ周辺の土地利用など、大きな変化が想定されることから、各種計画との整合性を図りつつ、山梨県の総合計画、リニア山梨県駅に関連する整備計画等も考慮する中で、策定を進めてまいります。

次に、「こども・子育て応援宣言」の情報発信についてであります。

本年三月に「子ども・子育て応援都市」を宣言した際、チラシやポスター等に利用したロゴマークが好評であったことから、このロゴマークを本市の子育て応援のアイコンとして市の封筒等に印刷し、活用してまいります。

特に、私の約束の一つである「子育て応援」については、他の自治体と比較しても、大きなストロングポイントであることから、情報発信の強化を図り、市の子育て環境の素晴らしさを、市内外の多くの人に知ってもらい、移住・定住にも結び付けてまいります。

次に、「伊奈ヶ湖の駐車場整備」についてであります。

令和四年度より事業を開始し、誰もが快適に利用できる「インクルーシブな施設整備」を目標に整備を進めております。

現在、令和四年度の繰越事業として、エコパ伊奈ヶ湖グリーンロッジの西側に、約五十台分の駐車スペースを増設する拡張工事を進めており、夏の行楽シーズン前には工事が完了する見込みであります。

また、今後の整備につきましては、既存の駐車場において、観光バスの受け入れや安全に駐車場を利用するための動線確保といった機能強化も図ってまいります。

次に、「県と連携したサイクルイベント」についてであります。

昨年、山梨県と観光関連企業、スポーツ関連団体で構成される「やまなしスポーツエンジン」と連携し、県営南アルプス林道を活用して広河原を目指すサイクルイベントを試行的に実施し、好評を博したところであります。

今年度は、一般の参加者を募り、このツアーでしか走ることのできないサイクルコースとアウトドアアクティビティを

体験できるプレミアムツアーを、六月十七日、十八日の二日間にわたり実施する予定であります。

今後も、本市の観光資源であります、北岳の玄関口である広河原を活用したスポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

次に、「農作物の盗難防止対策」についてであります。

五月のサクランボから始まり、これから色とりどりの露地栽培の果樹が、収穫期を迎えることとなります。

農作物の盗難につきましては、昨年度、山梨県内で大量盗難が相次ぎ、本市においても果樹農家に大きな被害が出たことから、盗難防止に向け、防犯システム等の導入を支援するなど、様々な対策を進めてまいりました。

今シーズンの果樹の収穫期を迎えるにあたり、導入された新型防犯システム等を活用いただき、盗難防止に努めていただくとともに、市においても引き続き、南アルプス警察署やJA南アルプス市と協力し、防犯パトロールの強化など、果実の盗難対策に最大限取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまし

て、ご説明申し上げます。

市議会第二回定例会に提出いたしました案件は、条例案六件、補正予算案二件、財産の取得案二件、市道路線に関する案三件、同意案五件、合わせて十八件であります。

はじめに、議案第三十五号、「南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について」であります。

建築基準法第六十八条の二第一項の規定により、地区計画等の区域内において、建築物の敷地、構造及び用途に関する事項について制限を定める必要があるため、本条例を制定したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第三十六号、「南アルプス市税条例の一部改正について」であります。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第三十七号、「南アルプス市印鑑条例の一部改正について」であります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第一条第七号に掲げる規定の施行による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書等の交付に際し、移動端末設備による交付を可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第三十八号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」であります。

こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の施行に伴い、災害その他緊急やむを得ない場合を定める主体がこども家庭庁長官とされたことから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第三十九号、「南アルプス市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

る基準を定める条例の一部改正について」であります。

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、所管大臣に係る改正等が必要であることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第四十号、「南アルプス市火災予防条例の一部改正について」であります。

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計、及び土地取得造成事業特別会計の、合わせて二会計であります。

令和五年度当初予算については、義務的経費や経常的な経費を中心とした予算編成でありましたので、今回の補正予算は、市長選挙後の肉付け予算として、政策的経費や新規事業

などの経費を盛り込み、編成しております。

はじめに、議案第四十一号、「令和五年度南アルプス市一般会計補正予算（第三号）」についてご説明申し上げます。

補正額を十五億五千七百九十五万三千円とし、歳入歳出予算の総額を三百三十八億四百五十五万八千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「コミュニティ活動支援事業」として、飯野三区自治会ほか四自治会が行う集会施設へのエアコン、椅子、机の設置等に対し、助成金として一千六十万円を計上しております。財源としては、全て、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用により、賄うものであります。

また、「地域集会施設建設支援事業」として、上八田自治会に対し、公民館建設用地取得費への補助金を交付する費用について、七百七万三千円を計上しております。

また、「防災対策事業」として、市民が日頃から水害リスクを把握し、水防災への意識を高めていただくために、災害時の想定浸水深を示した表示板を電柱に設置する費用として、百四十三万六千円を計上しております。

また、「楡形山アヤメ保全対策事業」として、楡形山のアヤメ平において確認されております、希少植物の適正な保全を実施するため、防鹿柵ぼうろくさくを移設、及び設置する費用として、四百七十一万九千円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「エネルギー等価格高騰重点支援給付金支給事業」として、国の交付金を活用し、光熱水費や食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対して、一世帯あたり三万円を支給する経費として、一億八千六百四十四万八千円を計上するとともに、市単独事業として、家計急変により住民税非課税と同水準となった世帯を対象に、一世帯あたり三万円を支給する経費として、三百五万一千円を計上しております。

また、「南部保育所主食提供整備事業」他二事業として、南部七保育所の三歳以上児への白米等の主食を提供する経

費として、九百四十六万九千円を計上しております。

また、「民間保育所活動支援事業」として、国の交付金を活用し、民間事業者が運営する幼稚園を、認定こども園として新築移転する経費への補助金として、二億六千二百九十七万七千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「南アルプスブランド戦略事業」として、県補助金を活用し、収益力強化や農業の効率化に計画的に取り組む農業者等や南アルプス市農業協同組合に対して、高性能な機械や施設を導入するにあたり、補助金として、一億四百四十五万三千円を計上しております。

また、「伊奈ヶ湖周辺再整備事業」として、伊奈ヶ湖を中心とし楡形山の観光資源の利活用を図るための再整備基本構想策定の経費として、二百九十三万七千円を計上しております。

また、「伊奈ヶ湖駐車場整備事業」として、昨年度から整備を進めております拡張エリアに引き続き、既存駐車場を改良整備する経費として、六千七百五十六万二千円を計上して

おります。

また、「陸上競技場三種公認取得事業」として、楡形総合公園陸上競技場の認定期間が、令和五年度末までであることから、公認継続のための改修工事を実施する経費として、一億三千二百十一万六千円を計上しております。

また、「都市公園再整備事業」として、都市公園の計画的な再整備を行い、継続的な利活用を図るため、秋山川すももの郷公園と甲西ふれあい公園の整備のための設計費として、八百五十三万六千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「甲西市民総合グラウンド機能回復事業」として、リニア中央新幹線建設工事に伴う甲西市民総合グラウンド機能回復に関し、既存建築物等を解体及び移設する経費として、一千六百四十五万一千円を計上しております。

また、「小学校施設設備整備事業」として、学校施設の長寿命化を図るため、白根飯野小学校及び白根東小学校の校舎の耐力度調査等を行う経費として、一千八百九十五万六千円を計上しております。

また、「若草小学校改築事業」として、仮設校舎リース及び既存校舎から仮設校舎へのネットワーク環境移設を行うための経費として、一億二千三百四十三万四千円を計上しております。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「第三次南アルプス市総合計画策定事業」として、令和六年度に現在の第二次総合計画の計画期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するための経費として、六百四十三万二千円を計上しております。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債等を見込んでおります。

次に、議案第四十二号、「令和五年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

下今諏訪A工業団地及び御勅使南工業団地の事業進捗に伴う整備経費並びに企業立地推進基金への積立金として、四億八百十九万六千円を計上しております。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第四十三号、「財産の取得（消防団消防ポンプ自動車）について」であります。

南アルプス市消防団白根分団第八部（飯野新田及び曲輪田新田・築山・オーチャードヒル地区）及び白根分団第九部（有野地区）に配備する「消防ポンプ自動車」を購入するもので、去る四月二十日に行われた一般競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工作所と四千二百三十一万五千九百円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため、提出するものであります。

次に、議案第四十四号、「財産の取得（小型動力ポンプ付水槽車）について」であります。

八田消防署に配備する「小型動力ポンプ付水槽車」を購入するもので、去る四月二十日に行われた一般競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工作所と五千四百四十一万九千六百九十円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九

十六条第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため提出するものであります。

次に、議案第四十五号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された五路線を市道認定するものであります。

次に、議案第四十六号、「市道路線の変更について」であります。

市道荊沢芦原線の供用開始に伴い一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第四十七号、「市道路線の廃止について」であります。

甲西市民総合グラウンド機能回復事業に伴い一路線の市道を廃止するものであります。

次に、同意案第四号から第八号については、市内五つの恩

賜県有財産保護財産区管理委員の任期満了に伴い、各恩賜県有財産保護財産区管理会条例に基づき、合計三十一名の委員の選任について、同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和五年六月九日

南アルプス市長 金丸一元